



情報(第156号)



令和4年6月30日

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2階
銀座社会保険労務士法人 社会保険労務士 吉国 智彦
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565
E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp
URL:<https://ginza-syaroushi.com/>

雇用保険制度とその保険料

現在、労働保険の年度更新の最盛期です。労働保険とは、労働者災害補償保険と雇用保険制度を指します。令和 4 年度から雇用保険料率が改定されることになりましたから、これを中心に解説します。



1 雇用保険料率

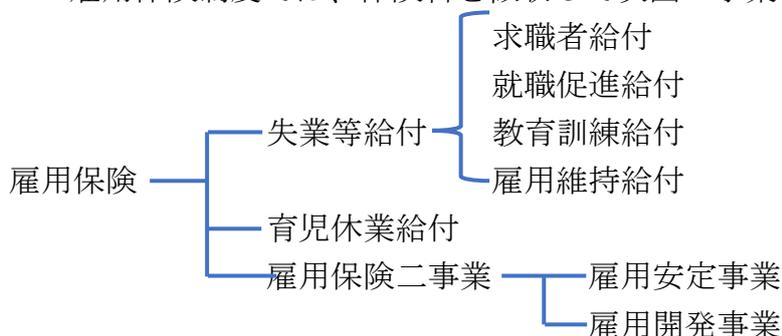
雇用保険法等の一部を改正する法律が令和 4 年 3 月 30 日に成立したことにより、令和 4 年 4 月から、事業主負担の保険料率が変更となる外、令和 3 年度と令和 4 年度を対比すると表 1 のとおり変更になります。赤字部分が変更料率です。

【表 1】分母「/1000」を省略 (3/1000→3)

事業の種類	令和 3 年度			令和 4 年度					
	3.4~4.3			4.4~4.9			4.10~5.3		
	被保険者	事業主	合計	被保険者	事業主	合計	被保険者	事業主	合計
一般	3	6	9	3	6.5	9.5	5	8.5	13.5
農林等	4	7	11	4	7.5	11.5	6	9.5	15.5
建設	4	8	12	4	8.5	12.5	6	10.5	16.5

2 雇用保険の事業

雇用保険制度では、保険料を徴収して次図の事業を行っています。



3 各雇用保険給付

前項の事業をごく簡単に解説しておくと次のとおりです。

(1) 求職者給付

雇用保険の中心的な給付は基本手当で、被保険者が離職して失業と認定された場合に支給されます。

(2) 就職促進給付

受給資格者が、所定給付日数の 3 分の 1 以上を残して安定した職業に就いた場合に支給される再就職手当等があります。

(3) 教育訓練給付

在職者又は離職者が指定された教育訓練を受講した場合に教育訓練施設に支払った受講料等の一定割合が支給されます。

(4) 雇用継続給付

高齢雇用継続給付と介護給付とがあります。

(5) 育児休業給付

被保険者が原則として1歳未満の子を養育するために育児休業を取得した場合に支給されます。

(6) 雇用保険二事業

失業の予防、雇用機会の増大、労働者の能力開発等に資する雇用対策を展開することによって、失業等給付の給付減を目指す趣旨の事業で、次の二つがあり、雇用調整助成金の主な財源です。

① 雇用安定事業

若年者や中高年齢者の試行雇用を促進するための事業主に対する助成金等があります。

② 能力開発事業

在職者や離職者に対する訓練、事業主が行う教育訓練への支援です。

4 苦しい台所事情料

現状、コロナ禍における財政運営を迫られており、雇用調整助成金等に要する費用の一部として、一般会計から繰り入れること（雇用保険被保険者ではない緊急雇用安定助成金は雇用保険料を使っていません）、育児休業給付に要する経費を、積立金から借り入れること、雇用安定事業に要する経費を、積立金から借り入れるといったやりくりをしていて、保険料率を上げざるを得ないことが実情のようです。

5 令和4年度雇用保険料率(事業主負担)

雇用保険料の失業等給付分は事業主と労働者とで折半しており、雇用保険二事業の保険料率は全額事業主負担です。

事業主負担とする部分につき、保険料率の内訳を整理すると表2のとおりです(表1の保険料率と併せて参照)。

【表2】

事業の種類	①失業給付等		②二事業	①+②	
	年度前半	年度後半	年度	年度前半	年度後半
一般事業	3	5	3.5	6.5	8.5
農林水産清酒	4	6	3.5	7.5	9.5
建設	4	6	4.5	8.5	10.5

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階
銀座社会保険労務士法人 社会保険労務士 吉国智彦
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565
E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp
URL:https://ginza-syaroushi.com/
社会保険労務士チャンネル
https://www.youtube.com/channel/UCUHFVsnXW9LJGy4HG4hRQZw